



企業が  
社員が

# 子育てしながら働きやすい 企業づくりを応援します！

ふくいの共育応援企業奨励事業

福井県は、家族だけでなく職場や地域が手を取り合ってこどもを「共に育てる」社会の実現を目指しています。妊活・出産・子育てなどライフステージに応じて、仕事と子育てを両立しやすい環境づくりに取り組む企業を3つの奨励金で応援します！

男性も女性も「あたりまえ」に育休が取れる社会を目指して

最大 600万円まで何度でも！

## 男性育休促進企業奨励金

男性社員が育休を取ると、15日ごとに **10万円**

3ヶ月以上なら、さらに **30万円**

(定額)

社内で初の男性育休取得(連続5日以上)なら **30万円**

(1回限り)

育休を取る男性に会社が手当を支給すると15日あたり最大 **5万円**

育休中の男性の仕事をしてくれた同僚へ会社が応援手当を支給すると15日あたり最大 **5万円**

取得例

男性社員が企業として初めて90日間の育児休業を取得した場合 **120万円**

詳しくは



育休を社員にすすめ  
やすくなった

育児の楽しさも大変さ  
も二人で共有できた



最大  
**600万円**

いろんな働き方を認め合う社会を目指して

対象企業拡充！社員300人未満の企業が対象

## 育児時短勤務 促進企業奨励金

詳しくは



就業規則等に子が小3まで利用可と規定し、子が3歳

以降に6ヶ月以上の育児時短勤務利用で **20万円**

(定額、1回限り)

社内で初の男性育児時短勤務利用なら **40万円**

(3ヶ月以上)

(定額、1回限り)

妊活と仕事を安心して両立できる社会を目指して

半日の特別休暇から対象に！最大10万円

## 妊活休暇取得 促進企業奨励金

詳しくは



就業規則等に不妊治療のための3日以上の特  
別休暇(有給)を規定し

半日の取得で **5千円**

1日の取得で **1万円**



※各奨励金とも、いずれか1つの取組でも申請可能です(併用も可能)

「ふくいの共育応援企業奨励事業」運営事務局(福井県委託事業)

TEL 0776-37-3480 Mail fukui\_tomoiku@bsec.jp

〒910-8799 福井中央郵便局留め

ふくいのともいく

